

コンビニで証明書を お取りいただけます!



マイナンバーカードを利用して、コンビニ等のマルチコピー機から住民票の写しなどが取得できます



交付手数料
窓口より
100円お得!

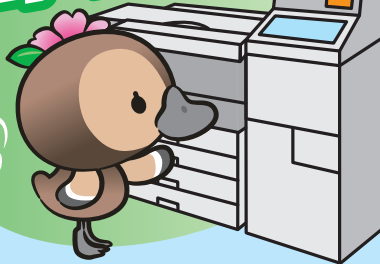


便利!



全国のコンビニ店舗等
(セブン-イレブン、ローソン、
ファミリーマート、ミニストップ等)で
証明書が取得できます

簡単!



窓口で待つことなく、
簡単な端末操作で利用できます

安全!



データの送受信には専用回線を使用し、
証明書発行後、個人情報
はマルチコピー機から消去されるため、
セキュリティ対策は万全です

証明書コンビニ交付サービス

交付できる証明書	住民票の写し	印鑑登録証明書	課税・非課税証明書 (現年度分)	戸籍の附票の写し	戸籍全部・ 個人事項証明書
手数料	200円			350円	
利用できる時間	毎日6:30~23:00 (年末年始・メンテナンス時は利用不可)			平日9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始・メンテナンス時は利用不可)	

利用できるカード

マイナンバーカード
(個人番号カード)

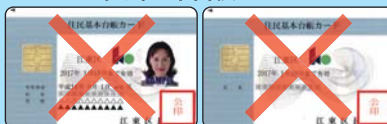


コンビニ交付サービスを利用できないカード

自動交付機カード



住民基本台帳カード



通知カード



印鑑登録証*



ご利用いただけません

*印鑑登録証は窓口での交付時に必要となります。大切に保管して下さい。

有効期限に注意!

利用者証明用電子証明書の有効期限は電子証明書発行から5回目の誕生日です。

マルチコピー機の利用手順(住民票の写し)

STEP1 マルチコピー機のメニュー画面から「行政サービス」を選びます



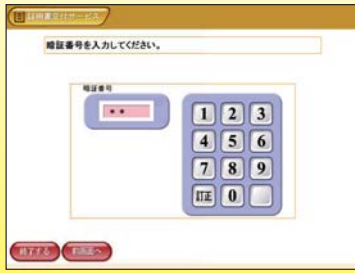
STEP2 マイナンバーカードをセットします



STEP3 お住まいの市区町村の証明書を選びます



STEP4 暗証番号を入力します



STEP5 マイナンバーカードを取り外します



STEP6 必要な証明書の種類を選びます



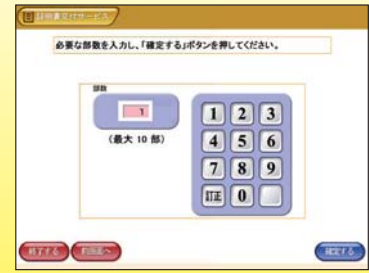
STEP7 必要な世帯員を選びます



STEP8 証明書の記載内容を選択します



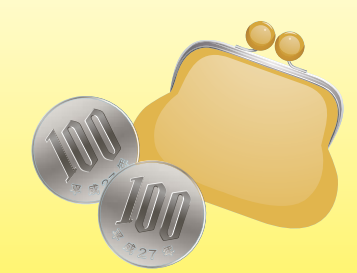
STEP9 必要な証明書の部数を入力します



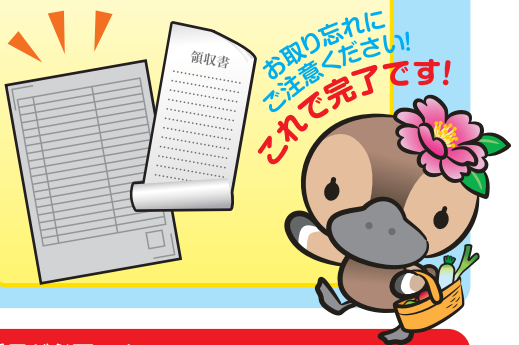
STEP10 発行する内容を確認します



STEP11 手数料を入れます



STEP12 証明書・領収書が印刷されます



利用する際の注意

- 利用者証明用電子証明書のついていないカードは利用できません。ご利用には4桁の暗証番号が必要です。
- 暗証番号を3回間違えるとロックがかかります。暗証番号変更やロック解除は区役所・出張所窓口での手続きが必要です。
- マイナンバーカードや証明書のお取り忘れにご注意ください。
- 住民票コードや消除者、通称履歴(外国人のみ)を記載した住民票の写しは発行できません。
- 転出予定者、在留期間経過者はコンビニ交付サービスを利用できません。また、同一世帯員の方も住民票の写しが発行できなくなります。
- 印鑑登録証明書、課税・非課税証明書は、カード所有者ご本人様の証明書しか発行できません。
- 課税・非課税証明書は、賦課期日時点(該当年度の1月1日)の住所と現在の住所がどちらも江東区の方しか発行できません。なお、証明書には賦課期日時点の江東区での住所と氏名(または通称名)が記載されます。
- 戸籍証明書は江東区に本籍があり国内に住所がある日本国籍の方のみ発行できます。(住所が江東区以外の方は事前に利用登録申請が必要になります)
- 戸籍の届出をされた場合、その内容が証明書に反映されるまで、概ね数週間かかります。その間戸籍証明書は発行できません。
- 住民異動届出をされた場合、その内容が戸籍の附票の写しに反映されるまで1週間程度かかります。
- 発行できる戸籍証明書はマイナンバーカード所有者ご本人様の現在の「戸籍全部・個人事項証明書」、及び現在の「戸籍附票の全員/一部の写し」です。除籍や改製原戸籍、また除籍になった戸籍の附票の写しは発行できません。

お問合せ

証明書コンビニ交付サービスについて	…… 区民課証明係(区役所2階4番窓口)	☎03-3647-3164
マイナンバーカードの申請について	…… 江東区個人番号カードコールセンター	☎0570-04-5010
マイナンバーカードの一時停止申請について	…… (国)マイナンバー総合フリーダイヤル	☎0120-95-0178